

## 全要研認定講師審査会を開催します

全要研では、要約筆記事業を推進する自治体および事業体からの研修依頼に講師派遣を実施しています。また、聴力障害者情報文化センターが実施する要約筆記指導者養成研修にも講師を派遣しています。こうした事業を担当する要約筆記者養成に熱意を持った講師を募集します。

目的：地域の要約筆記者養成カリキュラム第4, 5, 11, 12 講を教える指導者のスキルを平準化し、近隣で講師同士が高め合える環境を整備するため、一定のスキルを持つ指導者を「全要研推薦講師」として認定します。

審査日時：2023年8月11日(金)、12日(土)10:00~17:00

会場：ウィルあいち(愛知県女性総合センター)

※新型コロナウイルス感染状況によりオンラインへの変更もあります。

(地下鉄 名城線「市役所」駅 2番出口より東へ徒歩約10分)

〒461-0016 愛知県名古屋市東区上笠杉町1

受験料：2万円

受験資格：意思疎通支援事業での要約筆記者養成講座の現任講師(※別添の講師証明が必要となります。)で、聴力障害者情報文化センター主催の要約筆記者指導者養成研修基礎コース修了者

申込期限：2023年7月25日(火)必着(受験料の振り込み用紙コピーを添付のこと。)

応募方法：事務局に「審査会応募」と件名に記し、メールにて詳細をお取り寄せください。

宛先：info@zenyouken.jp

審査方法：下記により指導に必要な知識と実技指導ポイントの理解度、講義力を審査します。

1	小論文 800文字	テーマ「要約筆記者養成カリキュラムでの実技指導で、4・5・11・12講の順で教える意味」※当日提出
2	講義 読み上げ原稿	予め指定した指導案の読み上げ原稿を4箇所(第4、5、11、12講各1カ所)作成していただきます。20分×4カ所 ※当日提出
3	模擬講義	2.の4カ所から2カ所を当日発表します。その部分の模擬講義を行っていただきます。20分×2カ所
4	検証力	第5講と12講の実技検証をしていただきます。箇所は当日発表します。10分×2カ所
5	面接	15分程度

●審査会参加者には、結果にかかわらず今後の指導力アップの一助となるよう、全要研認定講師が個別にアフターフォローを行います。